

第14回 みどりのまちづくり審議会 会議要旨

1 日時：令和7年5月30日（金）13時00分～15時00分

2 場所：大阪市役所本庁舎7階第6委員会室

3 出席者

（委員）※の委員はウェブにより会議に参加

加我宏之会長、赤澤宏樹委員（欠席）、上野美咲委員（欠席）、清水陽子委員（欠席）、玉川弘子委員、豊島ひろ江委員※、西川亮委員、橋本まさと委員、藤原直樹委員、前田葉子委員、森慶吾委員、山田かな委員、吉積巳貴委員※

（幹事）

環境局長（代理出席）、経済戦略局長（代理出席）、大阪港湾局長（代理出席）、都市整備局長（代理出席）、計画調整局長（代理出席）、建設局長（代理出席）

（事務局）

春木建設局理事、竹野公園緑化部長、黒瀬調整課長、山崎緑化課長、大家調整課長代理、住吉緑化課長代理、安藤係長

4 議題

（1）大阪市緑の基本計画〈2026〉について

- ・大阪市緑の基本計画〈2026〉検討経過と策定までのスケジュール（予定）
- ・本日の論点について※
- ・大阪市緑の基本計画〈2026〉（案）※

※第7回作業検討部会での検討内容報告資料

（2）報告事項

- ①大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（素案）について
 - ②今後の審議会の進め方について
-

5 議事要旨

(1) 委員紹介

- ・事務局より、各委員の紹介を行った。
- ・Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認され、議事に入った。

(2) 審議内容

1) 大阪市緑の基本計画〈2026〉について

《事務局より、資料2から資料4について説明。欠席の上野委員の意見を紹介》

加我委員 前回の振り返りも含め、資料3を中心に説明してもらった。具体的なアクションのために、アクションリストを作っているが、これをどう使っていくかはこれから。どこからでもよいので、ご質問をいただきたい。また、これをどう使っていくのか、何を期待しているのかについても、ご意見があれば伺いたい。

吉積委員 資料4の37ページのアンケートについては、興味深いデータを分析していると思う。まず、満足度の関係で、都市公園の数で分析している。文書の中では、都市公園の量的確保ということで、公園数や面積が要因として書かれているが、グラフでは公園数だけ表記されている。面積についても分析して、この文書の内容が書かれているのか質問したい。

また、都市公園の数との関係で、鶴見区は満足度が非常に高くなっているが、文書の中では、中身について書かれていない。全て分析するのは難しいかもしれないが、例えば鶴見区は公園数がそれほど多くないけれど、満足度が高いのは、どこに要因があるのか、分かっているのであれば教えてほしい。文書に追加できるなら、追加しても良いと思う。

今後、都市公園の数との分析では、やむを得ないかもしれないが、地区ごとにサンプル数がかなり異なっているので、公平に分析するため、サンプル数を増やすとか、揃える必要がある。

コメントとしては、参考資料3の「アクションリスト」について、こういうのがあれば分かりやすいと思う。ただ、右の方に指標が掲げられているが、一般の人は、指標を気にしてアクションするわけではない。例えば、散策ルートに公園を選ぼうと最初に書いてあったが、それなら、どこが散策ルートか、公園かという情報のリンク先とかが示されていれば、使い勝手が良いと思う。

事務局 公園数と面積両方の集約をして、傾向を見ている。コメントにあった鶴見区の件は、このデータだけで鶴見区が何故というのは少し言いにくいと思うが、例えば東住吉区は長居公園があるので、大きい公園のあるところは、若干満足度が高くなるかもしれない。うめきた公園が出来た北区で満足度が上がれば、そういう傾

向が見えると思うので、今後の進捗の中で注視していきたい。アクションリストについては頂いたご意見を参考に考えたい。

加我委員 アクションリストについては、ご指摘通り、右側の指標は行政のチェックリストになっており、市民、企業には必ずしも必要がない。むしろ、そのための事例紹介やツール紹介が重要であると思う。それと、「緑の基本計画」を見てほしいのなら、「成果手法」「共有手法」という固い言葉は不要ではないか。今後の活用の仕方でも工夫してほしい。

公園数および面積と満足度との関係は分析が難しく、明確に示せない。もっと統計手法を駆使しなければと思っている。先ほどの話にあったように、おそらく城東区、東住吉区、鶴見区は、大阪城公園、長居公園、鶴見緑地に対する思いがあるかもしれない。それなら、八幡屋公園はどうか、ということも気になる。少し慎重に、場合によっては量、数だけでなく「接触頻度」を高めること、公園に触れ合うことも次の中間見直し、最終見直しの時に分析できればと思う。

豊島委員 「基本計画」が改善されて、イラスト・写真などが多く盛り込まれ、非常に充実したものになっている。これをもっと多くの人に見てもらえるよう、考えるべきだと思う。具体的な方法はいろいろあるだろうが、第3章49ページ以降にはイメージのイラストがたくさん盛り込まれており、このイメージ図を抜粋して配布するとか、アクションリストとセットにするとか、例えばA3で1枚に、全ての計画をコンパクトにまとめたものを作ってみるとか、まずは人の目をキャッチするようなものを今後考えてほしいと思っている。

その中で、キャッチコピーのイメージとして、49ページ、50ページで「Green Wellness Osaka (グリーンウェルネスオオサカ)」という言葉が掲げられており、素敵だと思うが、これは初めて出てきた言葉なのか。このキャッチコピーをこの記載に留めず、もっと全体的に、計画を進めていく中で広く利用すべきである。

アンケートの結果からも、関心を持ってもらうことが満足度につながることは明確なので、「緑の基本計画」を大阪市が取り組んでいるとアピールする、その手段として、このキャッチコピーをうまく活かしていければと思う。キャッチコピーについては、114ページのポータルサイトの紹介に「Our Green, Our Future. (アワーグリーン、アワーフューチャー)」という言葉がある。今回の「緑の基本計画」とどう関係しているか分からないが、これも良いコピーだと思うので、うまく利用していけばよいのではないか。

もう一つ、この計画をもっとアピールする工夫について。「基本計画」冊子の中身は大変カラフルなのに、表紙が地味すぎる。役所としては仕方ないのかもしれないが、キャッチコピーを付けるとか、イラストの抜粋を付けるとか、何とかならないか。

事務局 多くの人に見てもらふことは、我々も重要だと思っており、通常の市のホームページに加え、「Our Green, Our Future. (アワーグリーン、アワーフューチャー)」というサイトにて、スマホでも見やすくしており、そちらとタイアップしていくことも考えている。加えて、参考資料1にあるように、概要版を作って発信したいと思っている。またパンフレットも考えていきたい。これをベースにして、アクションリストの中に入れたい。これらを配架することも考えている。表紙については、将来像の図にコメントをいただき、これを載せることも考えている。

「Green Wellness Osaka (グリーンウェルネスオオサカ)」という言葉については、どう打ち出していくべきか事務局でも悩んでいる。他の言葉も併せてどう打ち出していくか、キャッチコピーを考えたい。今回のコピーの修正や、代わりの言葉を示してもらふこともお願いしたい。

加我委員 現行の緑の基本計画の表紙は、中之島公園を眺める写真を中心に、御堂筋や大川、大阪城公園等々彩りよい表紙になっている。今回の資料のように文字だけではないはずなので、期待してほしい。

キャッチフレーズでいくと、「Our Green, Our Future. (アワーグリーン、アワーフューチャー)」は現在既に動いている。「Green Wellness Osaka (グリーンウェルネスオオサカ)」は、実は部会で議論できていない。良い言葉として事前説明で聞いており、これが通れば、全面的に打ち出していくことになる。

それから参考資料1で概要版を示しているが、まだ「緑の基本計画」となっている。パンフレットと概要版で積極的にPRしていくことが、まず第一歩。

豊島委員 参考資料1は、先ほど申し上げた、多くの人に見てもらえるようコンパクトにしたものをつくってほしいという内容になっているので良いと思う。

藤原委員 豊島委員と同じく、情報発信に関心がある。先に加我会長も述べたように、実行アクションに結び付ける点で、例えばパリはシャンゼリゼ通りを緑化して、「アーバンフォレスト」というキーワードで発信している。シンガポールは「ガーデンシティ」と打ち出している。先ほど「Green Wellness Osaka (グリーンウェルネスオオサカ)」があったが、こういうキャッチコピーと都市の魅力発信をどう結びつけるのか、せつかく計画を作ったので、都市魅力発信に続けていくことが大切だと思う。

パリは2030年までに欧州で最も緑のある都市を目指している。大阪も、情報発信のため日本語でパンフレットなどを作るのなら、一方で、言葉を少なくして、写真集のようなもので「緑の大阪」のイメージを伝えるようにする。パンフレットは日本語・英語併記にして、このプランを世界に発信すればよいと思う。さらに、短くてよいので、動画も作って世界に発信する。万博では、美しい、インパクトのある映像が流れており、そのような映像を世界に発信したら、大いに大阪の

魅力が伝えられ、世界中の人々を一層大阪に引き付けることが出来る。

もう一つ、市民を巻き込む点で、アクションリストもあるので、市民にいろいろ取り組んでもらうイベントや機会を設けることを期待している。例えば、114 ページにあるようなオープンデータベースで、地域の人々が緑に関するデータを学べるようにする。学校の授業の中で、大阪の公園緑地のデータ分析が出来るようなオープンツールがあれば、一層人々が緑に親しめる。

玉川委員 私もイメージイラストがとても良いと思う。分かりやすく、楽しそうな雰囲気が伝わってくる。ただ、10年後のイメージであれば、もう少し野心的な図でもよいのでは。これを見ると、今の緑とあまり変わらない。例えば、緑化重点地区でいくつか方針が描かれているが、10年経ってそれが実現していれば、全体としても緑がもっと増えているはず。例えば、淀川やベイエリアは、イメージ図ではみどりがバラバラという状況だ。御堂筋も2037年にフルモール化を目指していると聞く。必ずしも実現するとは限らないが、10年後のイメージなので、もっと野心的なイラストでも良いのではないか。

イラストには、ところどころ人が描かれているが、人が楽しんでいる様子が分かってよいと思う。自転車に乗っている人とか、ボールで遊んでいる子供だったりするが、中之島重点地区は、「水都大阪の魅力」と書かれているの、是非とも、船に乗って楽しんでいるイラストも描いてほしい。今、藤原先生から都市魅力発信との連携という話があった。ちょうど今、次期の「都市魅力創造戦略」の書き換え作業が始まっている。多分こちらの方の進捗が早いので、先に打ち出していけばよいと思う。「水都」という大きなものがあるし、計画として緑は都市魅力に欠かせないという視点について、同じ大阪市の戦略なので、整合性をとってほしいと思う。

橋本委員 私も同じようなコメントをしたいと思っていた。50ページのイメージイラストはすごく良いと思う。コンセプトとして同じく参考になると思うのが、大阪メトロの転落防止柵などにあるイラストである。2035年の大阪の野心的な姿で、本当にそうなるのかなとは思いますが、ワクワクして楽しくなる。このイラストを見た時、メトロのものと近い雰囲気を感じながら、特に新しさはないように思える。「グリーン」なら、それでも良いのではないかとも思うが、メトロのように、もう少しワクワクできるようなものを入れてほしいとも感じる。

もう一つ、3ページに「みどりの効果」を分かりやすくまとめられて、観点として、にぎわい、観光、文化、交流などが記載されている。それらの中で、環境調整と同じだが、防災・減災や、生物多様性、あるいは生産の畑や農地など、具体的にイラストでどうみせるかという話では、例えば、グランフロント大阪のビルの屋上に、畑のようなものがあるが、そういう都市型の新しいみどりとか、生物多様性の観点で昆虫のイラストなどを入れるのはどうだろう。

少し観点が違うが、「Green Wellness Osaka (グリーンウェルネスオオサカ)」というのは良いと思う一方、イラストについては一人一人が、自分がここに居ると思えるようなものにするのはすごく大事と思う。例えば「車いすにのっている人」などが抜けており、全ての人が描かれているのではないように思う。ベビーカーを押している絵があっても、赤ちゃんが描かれていないので、入れてほしい。ともかく、老若男女の皆に、自分がここに居ると思えるようにしてほしい。

加我委員 人の絵については、もう少し検討してもらいたい。51 ページには、インクルーシブ遊具だろう、車いすから降りた人がブランコで遊んでいる姿や、その横で、ベビーカーを停めて子供を抱いている姿があるが、さらにもっと、私がここに居ると思えるようにしたい。

生物多様性については、53 ページにカモや魚が描かれてはいるが、生き物についても追加してほしい。川には、屋形船のような船が描かれているが、もっと夢があるように描いてほしい。

西川委員 生物多様性の話もあったが、参考資料3のアクションリストに、生き物や、花、植物など身近なものの観察や、近所にどんなものがあるか、などを入れたらよいと思う。また、パークファンもそうであるが、公園でいろいろなイベントが行われていると思うので、身近な公園でどんなイベントがあるのか、市民目線でリストに入れてほしい。それから、企業側のことであるが、公園で清掃している企業の人を見かけることも多く、大変すばらしいと思うので、企業・法人向けのところに、そういうアクションを入れても良いのではないか。

また、103・104 ページの個別方針のところには、写真・イラストが入っていない。他のページでは、写真・イラストで分かりやすくなっているので、ここにも参考イメージがあれば良いのでは。

加我委員 今までのところで、事務局の方から何か説明はあるか。

事務局 たくさんご意見をいただいて、ありがとうございます。イラストについては、まだ試行錯誤であり、いただいたご意見を参考に、もう少し野心的なものにしたい。例えば高齢者の方がヨガをしているとか、未来社会にありえると思うものが分かるように表現していきたい。

加我委員 緑の基本計画については、都市緑地法に基づく行政計画であり、わたしもずっと関わってきて、専門としているが、建設計画であったことを反省している。今回、緑に関心を持ってもらう計画ということで、これをどう使ってもらうか、本日いただいたご意見を踏まえて、本編、動画も含めてどうアピールしていくか、今後「Our Green, Our Future. (アワーグリーン、アワーフューチャー)」でも発

信できればと思う。

そして7ページに計画の枠組みとして、計画期間がある。そして、後ろにあるPDCAでチェックしていく、改善していくことになっているが、2035年を計画期間に設定し、2030年には中間見直しとして、この審議会で継続して進捗状況、市民の意識、企業の行動をチェックできればと思う。この2030年というのは良いタイミングである。SDGsも2030年である。緑の基盤となるのは、もう一方で環境基本計画、地域戦略があって、こうした分野では2030年を一定の目標にして、ネイチャーポジティブの動きをもっと高めていこうとしている。そうしたことも踏まえて、政策の観点からも、また人の行動の観点からも、2030年に向けて皆さんに十分監視してもらって、一步一步前に進んで、2030年にチェックできればと思っている。

この30について、この間の学会で3、30、300というのが提案された。3は、皆好きな木が3本あるように、ということであり、30は、古くから緑の満足度は緑被率30%が一つの目標であると言われ、大阪市は高密度で仕方がないが現在10%であるけれど、30%を目指してということである。300は、それを考える身近な圏域が300メートルということ、公園の配置でいえば現在街区公園の誘致圏が250メートルであり、それを考慮して300メートルとしている。そして、3、30、300に加えて、愛護者を受け入れるというのが都市魅力なので、身近なところから、地域全域の中で誇りに思えるところを、市民、企業、法人と共に共有し、発信する等のアクションが行われればと思う。それを誘発するアピールをお願いしたい。

「緑の基本計画」については、次のステップ、パブリックコメントで、今日の審議会の意見を受けて、修正すべきところは修正して進んでもらいたいと思う。

(3) 報告事項

1) 大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略(素案)について

《事務局より、資料5に基づいて説明》

加我委員 これは今後、どのタイミングでどのように扱われるのか。今回は報告事項だが、今後どのようなスケジュールで進めていくのか。

事務局 今後、「マネジメント戦略」(参考資料4)の策定については、現在議論されている「緑の基本計画」と合わせて、パブリックコメントの手続きを経て策定していくことを考えている。スケジュールも、「緑の基本計画」の策定スケジュールと合わせて進めていく予定としている。

加我委員 この戦略に基づいて、これまでの樹木管理を見直していくということとである。気づいた点、ご意見があればお願いしたい。

豊島委員 資料5、5ページについて、先ほどの基本計画の議論における、将来イメージ図

はもっと野心的なもので良いのでは、という意見に関連して、この主要幹線道路③は、緑が少なすぎるのではないか。①②と比べ、ビルが多いので仕方がないのかもしれないが、この絵になった経緯があれば教えてほしい。

事務局 街路樹については、この間、樹木が大きくなったことに伴い問題が生じてきたので、健全な樹木の育成が重要という観点から、道路それぞれの植栽環境に応じた樹木の将来イメージを描いている。また、街路樹は、基本的には、10メートル程度の間隔で植えていくことが樹木の生育環境として適切であり、一定の景観が形成されるため、これらをイメージし描いたものである。この植栽間隔については、今回のマネジメント戦略の中にも、10メートル程度を基本にすると書いている。

豊島委員 木の高さについても何か要因があるのか。

事務局 樹木の維持管理においては、高所作業車という車両を使っているが、木の高さについては、高所作業車が届く範囲で樹木を育成していくという考えである。

事務局 補足すると、5ページの①は御堂筋をイメージして作成しており、歩道部分はかなり広い。②はなにわ筋をイメージして作成しており、御堂筋ほどは歩道部分が広くない。③は、そこそこ歩道が広いが、御堂筋ほどではない。主要幹線道路でも、それぞれ植栽環境が異なるので、環境に合わせて樹木の大きさを選ぶことが基本になり、こうした観点をイメージして作成したものである。このイメージ図は、車道側からみているイメージになるので、樹木は大きく見えにくいですが、歩道から見た場合は、もう少し大きく見える。道路の車道幅員が広いので、緑が少ない見え方になっている部分もあるが、基本的には、広い道路には、なるべく大きな樹木を育てて、大阪という都市にふさわしい緑陰や景観を形成していきたいと考えている。

加我委員 歩道の幅員に加え、植栽帯ということでは、連続植栽と単独樹との違いもある。イチョウ、ユリノキ、プラタナスの高さの問題と、アラカシ、シラカシで抑える部分もある。場の環境に応じて、樹木を一律ではなく、いろいろなバリエーションで育てていく。主要幹線道路③も、豊かに育てているということがわかるように配慮してほしい。

玉川委員 基本的な確認だが、これは「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」となっていて、つまり大阪市が管理する街路樹・公園樹が対象ということか。しかし、大阪市内であっても、企業の土地とか、誰の土地か分からないところで、樹木が生えて大きくなっている例が多い。例えば、私の身近でも、川沿いに大きな木が生えて、そばの阪神高速に掛かって、木を切るのが大変なようである。そういった木

でも、戦略に則ってマネジメントするのか。

事務局 このマネジメント戦略で対象としているのは、大阪市が管理する街路樹・公園樹であるので、民間が管理する樹木は戦略の対象とはしていない。

玉川委員 大阪市が管理していない樹木でも、大阪市の緑全体に貢献していると考えますが、これらの緑は、どう取り扱われるのか。

事務局 大阪市が管理していない、例えば民有地の樹木の所有者に対する、計画、基準を出すことは、大阪市としては厳しいと考える。ご意見いただいている内容の確認であるが、民有地の緑に対し、どのように関与していくのか、ということによかったか。

玉川委員 大阪市全体の緑の量とか潤いという観点では、民間地の緑も、緑被率に含まれる。それに対しては、誘導するとか、インセンティブを付けるという考えがあっても良いのでは。このマネジメント方針に則った形で緑の育成、管理を行っている民間事業者に対しては、インセンティブを付けるという方法があっても良いと思う。

事務局 民有地の緑化に対する支援という話になるが、今回のこの戦略は、行政が管理している樹木を今後どうしていくか、という観点で作っているので、緑化助成は内容に入れていない。ちなみに、民間事業者への緑化助成の関係は「緑の基本計画」の内容に入れているので、そちらの方で行政として支援していく考えである。

玉川委員 管理運営の面では、民間では維持管理が難しいと聞くので、官民連携がうまくできればと思う。

加我委員 民有地の緑については、公開空地とか最低緑化基準などを初期の計画段階で審査するが、その後、継続的に緑の変化を追っているかという点、そうではない。民有地の緑の管理、誘導については、部会でも議論になった。今後、民有地の緑の適切な管理誘導も大事になっていくが、大阪市も定期的にチェックすることを考えていく必要がある。民有地の緑は、初期だけでなく、メンテナンスに対してどう助成できるか、ということも課題である。とは言いつつも、民有地の緑として、例えばなんばパークスとか、積水、堂島などの緑が挙げられるが、資料に記載の大阪市が管理する公園樹・街路樹に比べて非常にグレードが高いという点、管理密度の高い事例もある。一方で、確かに管理密度の低いところもある。公園と庭園と庭ということで比べると、庭園・庭は庭師が都度気づいたときにパチパチと鋏を入れ剪定してくれる。そのような手入れがなかなか出来ないのが公園樹・街路樹であるが、都度パチパチと鋏を入れ剪定することまではいかなくとも、管理密度

を高めていくということで、行政がボトムを上げていく。民有地の緑は、民間事業者のトップにボトムを上げていくことを意識してもらえればと思う。

藤原委員 今回の戦略の価値というのは、周辺住民との合意形成を考えるツールになるのでは、と思っている。こういうガイドラインの下で市は整備していくが、その上で民間事業者や地域の方は、総論賛成であったとしても、例えば、枝葉が家のところに来れば困るとか、各論でいろいろあるだろう。そういうところの議論をこのガイドライン、戦略で進めていって、大阪市は緑の多いまちづくりをしていく、よりよいまちを作っていく、という理解でよいか。

事務局 今仰っていただいたように、我々も樹木を維持管理していく中で、樹木自体をどのように考えているのか、ということをも市民によく分かっていたらいいという思いから、戦略を策定し、説明に努めていきたいと考えている。

前田委員：今、藤原先生がおっしゃったように、地域の方にこういう緑を作っていくと知らせることが重要である。今日も、「ごみゼロ」で女性会が一斉清掃を行っているが、難波の高島屋から千日前までの新しく低木の植わっている箇所がごみ捨て場になっている。タバコのポイ捨てとか空き缶とか、ここはごみ捨て場かと思うくらいたくさんのごみが新しい草木の中に捨てられている。これに対しては、近隣の方や民間企業の方が清掃しないと、なかなかごみが減っていかない。こういうものを作るときに、このような緑でやっていくと地域の方に十分知らせて、地域の方にもご協力をお願いし、一緒にやっていかないとごみ捨て場になってしまうこともある。せっかくの難波の駅前が、外国の人に汚いまちだという印象を持たれてしまう。そういうところが非常に大事だと思う。御堂筋は民間企業の方が定期的に掃除している。同じように、住民の少ないところは民間企業の方にやっていただかないといけないが、それをお願いしていくことも重要である。

事務局 やはり、きれいなまちづくりを進めていくには、行政だけでなく市民の皆様、さらに民間企業も含めて、一緒にやっていかないといけないと思っている。そのためにも、こういう戦略を作り、お伝えしながら、進めていきたいと考えている。

森委員 この間、大学生とディスカッションする機会があったが、やはり大阪は緑が少ないと言っていた。見せていただいた、この将来イメージは素晴らしいと思うので、これを伝えていきたい。先ほど加我先生から緑被率の理想は30%と教えていただいたが、こういうイメージは市民の皆さんも、私が話した学生も知らなかったもので、私も地元ではこういう情報をしっかり発信していきたい。

山田委員 この「緑の基本計画」を早く進めることで市民感覚が高まればよいと思う。愛護

会の人が減っている公園の利用方法については、それぞれの思いがあって、調和がとれている公園もあれば、そうでないところもある。行政と市民が相互にキャッチボールをしながら、スパイラルを回して行って、大阪市民といえば緑に関わることが当たり前、というようになってほしい。私もしっかり地元を持ち帰りたと思う。

加我委員 今後、行政として引き続き維持管理していく、その将来イメージとして、5、6、7ページで示されたことを踏まえて樹木を整えていく。これは、基本計画の基本方針で整理した”育む”取組であるが、これに、”活かす”、”つながる”の3つの取組が関わって初めて達成され、緑化・美化ということできれいな街になる。これもPRしてもらいたい。

先ほどの、大阪市の緑被率を30%に、ということについて、大阪府下で30%のところといえば、例えば堺の泉北ニュータウン、それに千里ニュータウンもそうだと思う。東京では世田谷、田園調布。大阪市内ではなかなか難しい状況だが、例えば南港ポートタウンも緑被率が高いと思うし、聖天山、帝塚山もそうだと思う。そうしたことを目指すというのと、アンケートにもあったように、皆が毎日通る道路、街路、身近な公園について、場所の状況に応じて、今回挙げた5、6、7ページの内容を目指していく。参考資料4の本編14ページで、例えば、今まで取り組んできた交差点の街園のクスノキとか、ドングリ広場とか、公園の外周緑化で玉津公園などを挙げている。年代ごとに時代に応じてみどりのまちづくりを進めてきたが、こういうところをより豊かに育んでいく、管理していくことだと思う。美しい樹形と豊かな緑陰の形成への取り組みイメージが本編87ページに載っており、写真は仙台の事例と思う。気候帯、人口密度が大阪市とは違うが、ともかく、大阪でもこれを目指して取り組んでいただきたいと思う。本編92ページの写真は、大阪市、鶴見緑地の事例であるが、こうしたものが増えていくことを目指して、取り組んでももらいたい。

さて本編の方も、もう少し精査することになると思う。内容・表現について、庁内関係者と調整して精査をし、今後パブリックコメントに進めていただきたい。

2) 今後の審議会の進め方について

《事務局より、資料6に基づいて説明》

加我委員 今まで審議した「緑の基本計画2026」の案については、今日の意見を踏まえて修正し、一定のものが出来上がったということで、審議会として答申したい。その後パブリックコメントを受けて、もし、大きな修正・変更が必要であれば、また皆さんのご意見を聞くことになるかもしれないが、一旦、行政計画として「緑の基本計画2026」の策定が、今年度夏を目途に公表される。今日いただいたご意見は、どちらかという、それを使って今後どうしていくのか、それをどうアピールしていくのか、ということだと思うので、いただいたご意見を十分参考にして、アクションを起こしてもらいたい。これに合わせて、街路樹・公園樹についても、パ

ブリックコメントで、公表したいと思う。

この審議会としては、一旦これで、今年度は予定されていないのか。今年度末にもう一回あるのか。

事務局 今年度については、今回の審議会で「緑の基本計画」(案)を作ってください、その後答申をいただくことになる。来年度以降は、年に1回プロジェクトの進捗状況等を報告し、ご意見をいただきたいと思いますと考えている。

加我委員 一步一步、いろいろアクションが起こって、ということだと思うので、年度ごとに皆さんと共に進捗管理を行い、叱咤激励をいただき、また新たなアイデアをいただいて、アピール、PRしていきたいので、ご協力をお願いしたい。
では、予定の議案は以上なので、審議・報告を終了したい。